



～ 水害にあったときに～

「被災住宅応急復旧研修会」

《住まいの応急復旧のポイントを学ぶ》

1 目的

令和4年9月の台風第15号により、県内では、死者3名、重軽傷者20名の人的被害と7,000戸を超える住宅被害が発生しました。静岡県がSNSで、※冊子『水害にあったときに』（震災がつなぐ全国ネットワーク編）を紹介したところ、「水害にあった世帯だけでなく、建築関係事業者にも周知したい。」という声が寄せられました。

そこで、主に住まいの応急復旧に携わる事業者等を対象に、『水害にあったときに』の作成に携わった方々等を講師として、被災の状況に応じた応急処置や応急修理における創意工夫事例等を学び、災害時に適切な対応ができるようになることを目指します。

また、令和6年能登半島地震におけるシート掛けの事例等もご紹介します。

2 参加対象

- ・ 応急復旧に携わる事業者等
- ・ 各市町建築/危機管理/関係職員、社会福祉協議会関係者等

3 日程

第1回 令和6年7月29日（月）13時15分から16時30分（12時30分受付開始）
第2回 令和6年8月2日（金）13時15分から16時30分（12時30分受付開始）
※第1回目と第2回目は同じ内容です。

4 会場

第1回 コンベンション沼津 ホールA-1
（沼津市大手町1-1-4 プラサヴェルデ内）
第2回 下田市民文化会館 小ホール
（下田市四丁目1-2）

5 定員

第1回 200人
第2回 90人

令和3年牧之原市竜巻等災害時のシート掛け



令和4年台風第15号災害時の作業（磐田市）

6 参加費

無料

7 主催

- ・ 静岡県危機管理部
- ・ 静岡県社会福祉協議会（共催）

8 その他

- ・ ご来場の際は公共交通機関をご利用下さい。
- ・ ※「水害にあったときに」（震災がつなぐ全国ネットワーク編）
<https://shintsuna.org/tools/>

問い合わせ・申込先

下記URLもしくはQRコードよりフォームにアクセスいただき、**令和6年7月21日（日）**までにお申し込みをお願いします。 ※申込期限前でも定員に達した場合は受付を終了させていただきます。

静岡県危機管理部危機情報課 担当：杉山、最賀

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL：054-221-3366・3694 / FAX：054-221-3252

E-mail：boujou@pref.shizuoka.lg.jp

<https://forms.gle/R17P3iVFke9KPIZz6>



本研修会は「内閣府・令和6年度官民連携による被災者支援体制構築事業・モデル事業」の一環で実施するものです。

研修内容	
時間	内容
12:30～13:10	受付
13:15～13:20	開 会 主催者挨拶 講義進行 研修アドバイザー 災害対応NPO MFP 松山 文紀 氏
13:20～14:20	講 義1 「技術系ボランティアによる被災者支援について」 (10分) 講 師 (福) 静岡県社会福祉協議会 地域福祉課 課長 松永 和樹 氏 災害ボランティアには、泥かきや家財の運び出し等を行う「一般ボランティア」と ※プロボノと呼ばれる「技術支援に特化したボランティア」とがあります。それぞれの活動と、建築専門職との相互理解が円滑な被災者支援に繋がることを学びます。(※ラテン語「Pro Bono Publico」が語源。社会的・公共的な目的のために職業上のスキルや経験を活かして取り組む社会貢献活動を意味します。) 講 義2 「令和4年台風第15号における相談対応について」 (30分) 講 師 静岡県災害対策士業連絡会 弁護士 永野 海 氏 静岡県士業連絡会は、台風第15号の被害により、住家に大きな被害を受け困難に直面した世帯の相談を多数行ってきました。住まいに関する具体的な相談事例を御紹介いただきながら、被災世帯がどのような困難に直面し、対応したのかを学びます。 講 義3 「災害救助法の緊急修理制度について」 (20分) 講 師 災害対応NPO MFP 松山 文紀 氏 令和元年房総半島台風等をきっかけとして、住まいの応急復旧の枠組みの一つとして、一定の条件を満たした被災世帯を対象とした「災害救助法による緊急修理制度(ブルーシート掛け)」が制度化されました。 この制度の概要と、能登半島における運用事例について学びます。
14:20～14:30	休 憩 (講師への質疑があればこの間に受付して講義4の開始前に回答)
14:30～16:30 (適宜休憩)	休憩中に質問があれば、講師陣から回答 (共有) 講 義4 「浸水住宅復旧・応急処置の留意点」 (60分) 泥出し、消毒、乾燥、カビ取りという応急処置の一連の手順とポイントについて学びます。 講 義5 「災害救助法の応急修理事例」 (20分) 限られた予算で創意工夫された、住まいの応急復旧事例を紹介します。 講 師 災害支援団体 風組関東 代表 小林 直樹 氏 質疑応答 (10分)
16:30	閉 会

研修アドバイザー(進行)プロフィール

災害対応NPO MFP 松山 文紀 氏

静岡市出身。大学4年時、阪神・淡路大震災を経験。神戸にて復興支援活動に携わる。東日本大震災被災地支援を日本財団と協働で行うため、2011年3月末より、日本財団災害支援センターに出向。2013年4月より震災がつなぐ全国ネットワークの事務局員となり、事務局長を歴任。2019年7月、NPO法人静岡市障害者協会に入職。自身でも災害対応NPO MFPを立ち上げ、現在に至る。



メイン講師プロフィール

災害支援団体 風組関東代表 小林 直樹 氏

埼玉県出身。建設業系プロボノとして、これまで日本各地の自然災害被災地において技術支援に特化した活動を展開。特に被災家屋復旧の過程において、多業種にわたる専門的な知識と技術、資機材を用い、被災者の負担を軽減する方法を提案、実践する。平時は、各種防災講座、水害時の家屋応急処置講座、動力工具取扱講座、災害ボランティアスキルアップ講座などを展開。

